

分電盤(電気ブレーカーが入っている箱)の点検を装った業者の訪問が増えています。高額な契約を安易に結ばないよう、慎重に対応しましょう。

【事例】

電力会社から委託を受けているという業者から電話があり「無料で分電盤を点検する」と言われた。訪問を受け入れると、業者から「分電盤が古くなっていて、いつ漏電して火事になるか分からない」と不安をあおるようなことを言われ「今日契約すれば、割引して20万円で交換できる」と案内されたため、慌てて契約した。

しかし、後で電力会社に確認したところ、その業者は委託されていないことが分かった。不審に思って解約を申し出たが「契約はキャンセルできない」と言われた。

アドバイス

- 突然の電話で点検を勧めてくる業者には、注意しましょう。すぐに訪問は受け入れず、家族や電力会社に相談してください。
- 点検を受けても、その場で工事の契約はせず、電力会社や地域の電気工事組合などに相談しましょう。分電盤を交換する場合は、複数の業者から見積もりを取り、機能や価格をしっかり比較しましょう。
- 訪れた業者と契約してしまった場合でも、契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフで



きる可能性があります。

- 4年に1回の法定点検は無料で行われ、調査員証を持った登録調査機関の調査員が点検します。点検前には書面で案内があり、点検後に調査員が契約を勧めることはありません。
- 不安に思った場合や、業者とトラブルになったときは、消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)